

障害者の自立と社会参加のための、芸術・文化を核とした施策への提言

～ 障害者の自立や社会参加の推進、多様性を認め合う社会の実現などを図るための手段としての、「障害者アート」振興策 ～

「障害者アート」とは？

この提言では、障害者の芸術・文化活動の中で、個性・創造性あふれる活動のことを、障害者の能力を「福祉」の殻を突き破って世間一般にアピールし、社会を変えるポテンシャルを持つものとして、「障害者アート」と表現している。



才能ある障害者の発掘・支援

障害者の才能を開花させる環境を整備すること。

- ・ 活動状況の全県調査
- ・ 障害者の芸術・文化に対するアクセス改善
- ・ 市場に挑戦するアーティストへの支援
- ・ 既存の支援・表彰制度の活用
(障害者人材育成資金・埴保己一賞など)

障害のあるアーティストの才能の周知

従来の常識や固定観念をくつがえすパワーを秘めた、「障害者アート」作品を県民に広く周知すること。

- ・ 埼玉県障害者アートフェスティバル(仮称)の開催
- ・ 全国障害者芸術・文化祭(主催:厚労省他)の活用
- ・ 「障害者アート」作品活用のムーブメントの創出

社会的・組織的なサポート体制づくり

従来、限られた関係者に支えられてきた活動を、社会的・組織的にサポートする体制をつくること。

- ・ 活動をサポートする人材の育成
- ・ 芸術・文化分野の専門家の活動参加促進
- ・ 保護者や教諭、批評家などの意識改革
- ・ パトロン企業へのアプローチとマッチング
- ・ 「障害者アート」のデータベースの設置・活用
- ・ 支援団体の創設・育成

「障害者アート」振興のための3つの提言



「障害者アート」が社会の固定観念を変える

- ・ 障害者への理解促進
- ・ 障害者の自立・社会参加の促進
- ・ お互いがお互いを認め合う、豊かな社会の実現

